

倉敷市高梁川流域圏内企業連携型 研究開発事業等補助金

倉敷の企業と高梁川流域圏6市3町の企業で 共同事業を始めませんか？

倉敷市と高梁川流域圏の6市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）の中小企業が連携して研究開発や商品開発を実施する場合、事業費の一部を支援します。

本補助金のご活用をお考えの方は、倉敷市商工課又は各市町の商工担当部署までご相談ください。

補助事業	研究開発	商品開発
補助対象事業者	倉敷市の中小企業者等 ＋ 高梁川流域圏の中小企業者等 (連名申請)	倉敷市の中小企業者等 又は 高梁川流域圏の中小企業者等 (単独申請)
補助対象事業	倉敷市の中小企業者等と高梁川流域圏の中小企業者等が連携して行う新技術及び新製品の研究開発	倉敷市の中小企業者等と高梁川流域圏の中小企業者等が連携して行う地域資源※を活用した新商品の商品開発
補助率	3分の2	
限度額	250万円	50万円
対象経費	原材料費、機械装置費、工具器具費、外注費、技術指導受入費、共同研究費、市場動向調査費（謝金、旅費、委託費）	原材料費、機械装置費、工具器具費、外注費、技術指導受入費、市場動向調査費（謝金、旅費、委託費）



※ 倉敷市若しくは高梁川流域圏の特産品として認識されている、又は将来認識されることが期待されている農林水産品又は鉱工業品、鉱工業品の生産に係る技術。

【受付期間】 ※必ず電話予約のうえ、商工課まで事前相談におこしください。

●研究開発事業

2019年4月1日（月）～5月24日（金）

※期間内に事業計画書の提出があった中で、書類審査・面接審査を行い、採択・不採択を決定します。

●商品開発事業

2019年4月1日（月）～12月27日（金）

※期間内に交付申請書の提出があった中で、随時、書類審査を行い採択・不採択を決定します。

※予算枠が埋まり次第、早期終了します。



制度の詳細や申請書類等は、倉敷市商工課のホームページでご確認ください。

【申込み・問合せ先】
 倉敷市文化産業局商工労働部商工課
 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
 (Tel) 086-426-3405 (Fax) 086-421-0121
 (E-mail) cmind@city.kurashiki.okayama.jp
 (HP) <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/shoukou/>